

平成28年5月16日

総合教育会議 会議録

(平成28年度 第1回総合教育会議)

開会 平成28年5月16日(月)

閉会 平成28年5月16日(月)

午後4時00分

午後6時10分

場所 西宮市役所本庁舎442会議室

出席者	西宮市長	今村 岳司	副市長	松永 博
	教育委員長	中原 朗裕	副市長	掛田 紀夫
	教育委員	澄田 新	政策局長	田原 幸夫
	教育委員	辰馬 朱満子	教育次長	山本 晶子
	教育委員	西川 淳	教育次長	加藤 周司
	教育長	伊藤 博章		
事務局	職	氏名	職	氏名
	戦略部長	時井 一成	人事・企画担当参与	八橋 徹
	行政戦略課長	堂村 武史	教育総括室長	村尾 政義
	同 係長	松本 耕太郎	教育総務課長	薩美 征夫
	同 副主査	松原 瑛	同 係長	谷木 陽介
	政策アドバイザー	出島 誠之		
教育・子供施策推進顧問	前川 豊			
傍聴者数	5名			

## 開会 午後4時00分

○事務局　それでは、定刻より少し早いですが、平成28年度第1回総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関しまして委員の皆様にお伺いいたします。運営要綱第5条、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるとの規定に基づき、今会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、構成員である委員の皆様には御異議はないでしょうか。

○他委員　異議なし。

○事務局　ありがとうございます。

続きまして、会議の傍聴に関して委員の皆様にお伺いいたします。地方教育行政法第1条の4第6項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題の大綱については、非公開とする公益上の必要が認められないため、今会議を公開することに御異議はないでしょうか。

○他委員　異議なし。

○事務局　それでは本会議を公開とし、傍聴人を入室させることといたします。しばらくお待ちいただけますでしょうか。

(傍聴人入場)

○事務局　それでは総合教育会議を始めさせていただきます。まず初めに、今村市長から御挨拶がございます。

○今村市長　皆さん、こんにちは。本年度の第1回目の総合教育会議になります。よろしくお願いいたします。

本日は、教育大綱の文案を作りましたので、皆様に見ていただきたいなと思っております。と申しますのは、前回、そのたたきをお作りしまして、そのたたきがどうで

きたかと申しますと、こういうヒアリングをやって、こういう要素を詰め込もうと思って作りました。

全体的な形と、こういう内容は入れたいなというふうに作りましたが、文言について、もっと洗っていくとか、そういったことはまだしてないという状態のものを皆さんに見ていただきました。皆さんからの意見をいただいた上で、いよいよ文言もちゃんと磨いた上で、何という文言が一番はまるのかなという研究をしっかりとした上でお作りしたのが、今日の案でございます。今日の案についてなんですけども、細かい内容は後ほど御説明申し上げますけども、まずは皆さんから御意見もいただいて、詰めていければというふうに思っています。

大きな流れとしては、できるだけ何とでもとれるというふうにならないようにしたい。何が言いたいのがクリアにわかる、というふうな文言を選んだつもりでございますが、余りポエティックにならないような、リアルに何をしたらいいのかというのを書こうと思ってやりました。そういうのを踏まえて、ぜひ御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、進行させていただきます。まず、事務局から資料についての説明をさせていただきます。

○事務局　それでは、事務局から資料について御説明いたします。お手元に資料をいくつかお配りしておりますが、総合教育会議資料について御説明いたします。

まず、1ページをご覧くださいませでしょうか。これは、これまでの総合教育会議でも御説明してまいりました、教育大綱の策定の流れを図示した資料でございます。

①過去に策定された理念の確認作業。それから、②教育委員の方々を初め、子供や教育に関わる方々へのヒアリングを行い、とりまとめに記載のとおり、子供と大人の課題をとりまとめて、それを参考に、子供に期待する姿と大人に期待する姿を描き、編集・校正に記載のとおり、総合教育会議での御協議をいただきながら、事務局の作業を行ってまいりました。

次に、2ページをお願いいたします。2ページは、先ほど市長から説明がありました、教育大綱の修正の素案でございます。

続いて3ページが、前回の総合教育会議で御説明をさせていただきました素案でございます。

続いて4ページでございますが、これは、教育大綱の修正素案をこれまで御提示してきました資料にあてはめたものでございます。子供の課題と現象、大人の課題と原因との結びつきや、子供に望む姿、子供に期待する姿の各項目につけております見出しによりまして、それぞれがどのような様子を示すものかがわかるように記載しております。今回の素案では、大綱での子供の項目と大人の項目とが対応関係にあることがおわかりいただけるかと存じます。

次の5ページは、今後のスケジュールの予定（案）でございます。

それでは、本日お示しさせていただきました大綱の修正素案につきまして、御説明をいたします。本日は、この大綱（案）を中心に御協議いただきたいと考えております。この資料に挟み込んでおります以外にも、教育大綱としてA4の1枚ものを資料としておつけしておりますので、それをご覧いただきたいと思います。

まず、大綱の修正の概要について御説明をいたします。

前回の総合教育会議でも御議論いただきましたとおり、サブタイトルについては削除し、前文や大人の項目の中に、その趣旨を盛り込んでいるところでございます。前文のうち、西宮の属性に関する記載につきましては、総合教育会議その他の場で、より多くの内容を盛り込む方向での御意見と、冗長となるため、よりそぎ落としたシンプルなものにしていくとの御意見がございました。

事務局といたしましては、あえて西宮らしさを盛り込まずとも、教育大綱、その策定作業自体が西宮らしさの表れであり、大綱はあくまで教育、子育てについて特化して記載するものであって、都市としての西宮らしさは、文教住宅都市宣言や環境学習都市宣言で十分担われているということで、修正案分からは削除しております。

次に、大人には地域、家庭、学校、行政などさまざまな面があるとの御意見がございましたが、総称して大人として表現したほうがわかりやすいというような御意見もございましたので、「大人」に表現を統一しております。

次に、前文に続きます見出しにつきまして、「西宮の子供たちへ」「西宮の大人たちへ」としていることに対応いたしまして、子供、大人の各項目の語尾は、何々しましょう、「ましょう」という呼びかけに表現を統一しているところでございます。

前回の素案では、子供が11項目、大人に関しては9項目ということで、項目立てをしておりましたが、また、必ずしも子供と大人の各項目が対応関係になかったという状況でございましたが、今回の素案では、子供6項目、大人7項目で、これは大人に関しましては6項目プラス1というような考えを持っておりますが、子供と大人の各項目とが同じ番号で対応関係となるように整理した構成となっております。

続きまして、修正素案の具体的内容について、御説明を進めさせていただきます。

まず、前文についての御説明でございます。前文について御説明させていただきました上で、一旦区切って御議論いただいたほうが、はっきりした論点で御協議がいただけるかと存じますので、一旦そこで区切らせていただきます。

まず、前文の1段落目です。子供をどう捉えるかを説明した部分でございます。前回の会議で、西宮らしさを出すため、「私たち西宮市民は」で、始めてはどうかという御提案をいただきました。これを受けまして、大綱の主役であります西宮の子供たちで始まる、「西宮の子供たちは」で切り出す形としております。

また、次の社会の形成者であるとの記載を発展するような形で、実現できなかった夢を実現し、新しい価値を創造する存在と表現しております。その上で、こうした子供の成長に対する敬意と寛容さが必要といった内容にしております。

次の前文の2段落目につきましては、大人がすべきことは何かを説明した部分でございます。前回の素案では、この部分は社会環境の変化に伴うさまざまな課題を並べておりましたが、このようなネガティブな表現を大綱の前文にボリュームを割いて並

べることに關する懸念の声もいただいておりますので、こうしたことから、子供をめぐる課題として、過保護、過干渉を挙げつつ、大人の役割をたくましさ、優しさ、豊かな感受性を身につけることができる環境を整えることという形で明記するように修正をしております。

次に、前文の3段落目でございます。大綱の位置づけについて説明をしております。大綱の位置づけの課題ですが、前回の会議におきまして、教育大綱は教育・子供施策の礎であるとの整理をいただきましたので、このことを記載しております。また、本市として教育・子供施策を、子供を中心とする考え方を明確にして、市内外に発信をしておりますので、このことも盛り込んでおります。

以上が、前文についての御説明でございます。

事前に教育委員の皆様には資料をお配りしてございまして、この教育大綱の素案、若干修正した点がございます。

まず1行目のところで、「現代」の後に「の社会」と付け加えております。2行目の「寛容」の後に「さ」をつけて、「寛容さ」という表現に修正しております。それと、4行目の「過保護」と「過干渉」を入れ替えた形にしておりますので、御留意いただきますように、よろしく願いいたします。

それと、「西宮の大人たちへ」の3)でございますが、3)の項目につきましては、従前の表現から「子供の失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重しましょう」という形で修正しております。この4点、修正しておりますので、御留意いただきますように、よろしく願いいたします。

前文の説明については、以上でございます。

○今村市長　それでは、この前文についての御質問等はございませんでしょうか。どちら様からでも結構です。

○澄田教育委員　一々細かいことに関わっていただければいいんですが、1行目、「西宮の子供たちは、未来の主演です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれ

から実現し」ですが、現代の社会が実現できなかった夢とは、どんな夢を考えておられるのでしょうか。

○今村市長　はい、順番に僕がお答えしていくのがいいですかね。

○事務局　そうですね。ここは議論の場でございますので、その夢についての御議論ということであれば、こんな夢があるのではないかというようなことを含めて。

○今村市長　これは、実は一般論が、こうですよねというふうに思っているんです。具体的に、この夢がどうこうです、とかではなくて、今の時代に既に世の中に、実現できているものというものは、昔の人たちが実現したかったけど、できなかったものがたくさんあるはずだと思うんですね。それこそ、テクノロジーによってできたものもあれば、社会制度が変わってできるようになったものもあると思います。

それは、昔は、もしかしたら、そうなればいいのにという夢があって、それはそのときの人たちのテクノロジーや社会制度に対する意識ではできなかったものかもしれない。その後、人々が議論したり、研究したり、勉強したり、努力をしたりして、今のテクノロジーであったり、技術であったり、もしくは社会制度であったりで、昔、実現できなかったものが、今、実現できているのが現実だと思っているんです。

だとすれば、今の我々が、もしかしたら無理かもしれないとか、それは絶対無理じゃないかとか、というふうにみんなが思っている、夢には思っているけども実現しないんじゃないかしらと思っているものが、将来、子供たちが新しい制度を作ったり、技術を革新させたりとかして、実現させてくれる可能性があるはずだし、それがあることによって、今の現在があると考えています。

だから、そうやって社会はどんどんイノベーションを繰り返していくものなのだというのを、一般論として考えるならば、子供たちは将来そういう、我々ができないこと、我々が頑張っても届かなかったことをやってくれる人だよねと、そういう存在だよねというふうに、改めておこうという記述でございます。

○澄田教育委員　他の言葉で言えば、例えば、その下に「西宮の子供たちへ」と

1) から6) までありますね。こういう子供になってほしいと、こういう生き方をしてほしいということと理解してもよろしいでしょうか。また違いますか。

○今村市長　これは前文ですので、こういう存在ですから、こういうことを子供たちに期待したいし、こういう存在なのだから、大人たちは、こういう存在として、こういう接し方をしましょうということが、1) から6) に下のほうで書かれているというつもりで編集をしております。

○澄田教育委員　我々は、今、市長さんの理解を聞く機会がありました。ああ、そうかとわかる部分があります。この大綱ができたときにぱっと子供たちに行きます。保護者にも行きます。西宮市民に行きますが、今の市長さんのお考えとか発想というのが伝わるような方法を是非とっていかないと、私みたいに狭い人間は、現代社会が実現できなかった夢というのはどんな夢なのかと思う人もいるんじゃないかという気がするんですけど。

○今村市長　それをちょっと逆にお伺いしたいのは、できるだけ、こういうふうには誤解されるのじゃないかしらということを、我々では結構たたいて、たたいて言葉を換えていったところがあるので、こういう書き方によって生じ得る誤解、もしくは欠落し得る理解というのは、どういうところにあるというふうにお考えでしょうか。これがこうとられるんじゃないかしらとか、こうは思ってもらえないんじゃないかしらというところを。

○澄田教育委員　今、現代の社会が実現できなかった夢というのを市長さんが言われました。そのことは、そういう理解はわかるぞと。その、わかるぞ、というのは、私が聞いたからわかったんですが、この文章だけを見る大人たち、保護者たちはわからんんじゃないかなと思います。いわゆる、いろんな勝手な解釈をされるんじゃないか。それでいいという理解もできると思いますが、もう少しわかりやすくというのか。あんまり細かくなり過ぎてもいかんのですが。

○今村市長　例を挙げるということですか。



○澄田教育委員　　そうですね。現代の社会が実現できなかった夢、西宮市としては、もしくは西宮の市長さんとしては、もしくは大綱を考える私たちとしては、本当は実現したかったんだけどできなかった夢ということになるかと思うんですけど。

○西川教育委員　　いいですか。

○今村市長　　はい。

○西川教育委員　　ちょっと文言のことですけど、現代の社会のことで今ちょっとあれですけど、例えば、こういうのはどうなんですか。「彼らは、私たち大人が実現できなかった夢をこれから実現し」というふうな言い方は。

○今村市長　　なるほど。

○西川教育委員　　そのほうが具体的な感じはするんですけど。

○今村市長　　実は、最初に決めていたのは、それだったんです。私たち大人が実現できなかった夢をこれから実現するのが子供たちではないかというふうに、実は書いたんです。ただ、その場合に恐れられる誤解を想定して、実は変えた部分がありました。

と申しますのは、例えば、僕は医者になれなかった、だからおまえは勉強して医者にならなあかんのだとか。例えば、僕は一生懸命に野球をやったけどプロ野球に行けなかったから、おまえは野球をやらすんや、みたいなことを、親ができなかったことを子供に押しつけるパターンというのは、昔もあったでしょうし、今もすごく多いと僕は思っているんです。

なので、現代の社会が実現できなかった夢みたいなふうにばっかり書いたのは、俺の夢みたいな、今のあなたの夢みたいなふうに、何かパーソナルなものに捉えてほしくないなと思ったので、パーソナルな、個人的な夢を子供に押しつけるというのは一番、哲学的にしたくないことで、そうじゃなくて、社会が挑戦し続けていることに、我々が達成できなくても彼らがやってくれるじゃないかという、そういう希望を持つべき存在にしよう、というところで、実はそういうふうに苦労しているところではある

ので。

なので、むしろ何かそういう意味であれば、こういう書き方のほうがええんと違うかというふうな御提案があれば、ぜひいただければありがたいぐらいなんです。まさしく、最初は「現代の大人たちが実現できなかった夢を」みたいな書き方をしたんですよ。ただ、そういう押しつけをしている人とかいて、それって物すごい、この哲学と相反するよねということがあって変えたんです。

○西川教育委員 「現代の大人たちが社会において実現できなかった夢」とか。

○今村市長 なるほど。

○西川教育委員 というふうな感じに変えれば、例えば、恒久平和というのは。

○今村市長 それも、そうですね。

○西川教育委員 そういうことを実現しようというのであれば、現代の大人たちが社会で実現できなかった夢というふうに、どこどこでというふうに限定すれば、話がパーソナルからオフィシャルに広がっていく。

○今村市長 なるほど、広がっていきますね。ありがとうございます。

ほかにも御意見があれば、いろいろと。はい、じゃあ中原先生。

○中原教育委員長 やはり、何を言うかというよりも、どのように伝わるかというニュアンスが大事だと思うんです。前回お伝えしたのは、ちょっとネガティブなトーンの否定語が最初に入ってくると、全体を通してネガティブなトーンになってしまう傾向があるということで、それでいうと、今のこの言葉も、できなかったという否定語が入っていますよね。実現できなかったとか。そういう言葉が続いているんですね。3～4行目からも否定文が入って、こうしましょうという表現が入っています。

例えば、それを違う言葉で言い換えるとすると、「次世代につながる夢をこれから実現し」とか、プラスになるような表現だったら、受けとるほうもニュアンスとして、ポジティブになるのかなと感じました。

○今村市長 例えば次の段落のところで、過干渉や過保護は人間性の育成を阻んで

しまいますよとか、環境を整えることがすべきことです、例えば書いてますけども、それだけを書いたら、当たり前やんけ、そうしますよと言われそうだと思って、そのときにあえて守り慈しむだけではいけませんと、ちゃんと言うことによって、ああ、これは守り慈しむことを環境を整えることと勘違いしてたわ、そうじゃないんだなというふうにとってほしいところがある。

つまり、何を大事にしてほしいというときに、いや、そんなの十分大事にしていますよ、と言われるものが並んでしまうと、ひっかかってくれない。だとすれば、これではなくて、これという言い方は、あえてしたほうがいいなと思ったところなんです。

○中原教育委員長　今の3行目と4行目で、例えば結論が、大人がすべきことは、こうですよ、なぜなら大人は子供をただ弱いというふうに、逆転するだけでも、捉え方は変わってくるんじゃないかなと。

○今村市長　編集方法として、否定から入って、後でプラスにしたほうが、言い切りがプラスになるので、いいかなと思ったんです。

○中原教育委員長　要するに、ニュアンスとしてどのように伝わるかというのが一番大切です。

○今村市長　否定語を使うというのは、できないにしても、これはやめておこうと思ったのが、これはこうで、こういうのがよくないですよねというのは、あえて書かなくてもいいかなと思ったんです、否定的な。最近の世の中はこんなので、よくなくなってますね、とか、大人がこんなのでだめですね、みたいなふうに、だめだとか、よくないとか、そういう悪い傾向がありますという書き方をせずには行こうというのは、この間おっしゃっていただいたことも踏まえて。

例えば、前回とかは、こういうことが難しくなっていますとかというのを言い切ったと、よくないんですということをおつっと言い切るというのが、結構ぱらぱらあったので、こうしないで、もっとこうしましょうというふうな、否定で言い切らないようには。わざわざ悪いことだけを言っているものみたいなのをしないというのは、あ

る程度、反映はしたつもりで。

○中原教育委員長　　3行目でいうと、いけませんという言葉がやっぱり入っていますよね。個人的に、そのように何か耳に入ってくると感じました。

○今村市長　　実は、そこら辺でいうと、先のほうまでもあるんですけども、テーマが一番最後にある。「子供に対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう」というのを、むしろ結論にしている意味。

編集意図としては、子供に愛情を持ちましょうというのは、そんなの言われなくてもみんな持っていますよね。子供に愛情を持つことというのが正しいことは、みんな正しいと思っているし、しかも心がけていると思うんです。

ただ、敬意と寛容さについては、それを肯定すべきものと必ずしも捉えていないのではないかというふうな問題意識というのが、ヒアリングの中からも出てきているんですね。

敬意があれば、愛情があるからこそやってしまっているけど、敬意を欠いているので、できてないこととか、愛情の出過ぎで寛容さを失っているとか。それは例えば、過保護、過干渉。なので、テーマとして、敬意と寛容さを持って育まれるべきというふうが一番最初に書いているんですけども、愛情だけじゃだめだよと、ただかわいい、かわいいしてちゃだめだよというふうなことは、全体的なテーマとして置きたかったところなんです。

なので、そこが守り慈しむだけではいけませんと、守り慈しむことが正しいことだし、しなければいけないことはみんなやっていることだし、みんな守り慈しんでいると思うんです。守り慈しんでないとすれば、それがいけないことだという自覚であったりとかは、みんな持っていることだと思うんです。それに加えて、敬意と寛容さをぜひ持っていただきたいというテーマでやっているのがそこら辺の説明で出てきている。

○辰馬教育委員　　子供たちが未来に向けて夢を実現し、新しい価値を創造する存在

であるということがまず大前提にあり、こうした彼らに対して、人間としての敬意をもって接するという、この「敬意」という言葉は十分理解できるのですが、「敬意と寛容さをもって育まれるべき存在」の、「寛容」という言葉はどのような意味合いで選ばれたのか、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○今村市長　この寛容さというところが強く出ているのが、下になってしまいますけども、大人たちへのとこの、例えば3) みたいなところですか。失敗をする子供とかに対して、失敗を責めたり攻撃したり、それはあなたの不足によるものだと強く批判したりということをし過ぎることによって、彼の新しい挑戦であったり、そういうことをそいでいるというのは結構あるだろうというのが、ヒアリング結果のここから来たんです。

立ち直る力が弱いとか、せっかく今から立ち直れるかもしれへんのに、おまえが下手やからやとか、練習が足りなかったからといって、頭ごなしにやってしまうことによって、彼がもっと上手になりたいとか、今回はあかんかったけど次こそと、せっかく思ってたのに、余りに否定されることによって、そういう彼らが自分で立ち直る、自分での力強さをくじかれてしまうというのはあるだろうと。

それをするためには、彼だって自分で悔しいと思ってるし、また挑戦したいと思ってるんだから、それを批判するのはやめようよと、失敗を責めんとこうよと。そこから彼がもっと挑戦したいということを、そんなん言うけど、どうせまたあんた十分に練習もせずやって失敗するのと違うかみたいなものじゃなくて、またやるというんだったら、じゃあそれはいいことじゃないかと、そういうふうな、まさしく新しく挑戦する勇気を持とうというふうには、例えば子供たちへの1) で、あるわけですね。勇気を持たせるためには、勇気を持っていることを応援してあげるとか、勇気を損なうことというのを周りがしたらだめだと思っんです。絶対無理やからやめとけと言ってみたり、前だめだったから、もうやめなさいとか。そういう意味を持って寛容さというのは、書いたつもりなんです。

○辰馬教育委員 広く子供を受けとめるというか、芽を摘まないように。

○今村市長 そうですね。

○辰馬教育委員 最低限、手は差し伸べるけど、それを見守っていこうというような、今、御説明を受けて本当によくわかるんですが、寛容という言葉がちょっと余りにも広く、ある意味、何か甘やかすではないですけども、そういうようなニュアンスも全く含まれていないとは言えないので、これが一番トップに出てきて、また最後にも改めて大切なこととして、この言葉が使われているというのが、ちょっと誤解を受けないかなと、説明、補足が必要な言葉なのかなという印象を少し受けました。

○今村市長 甘やかす。

○辰馬教育委員 寛容というのはプラスのニュアンスのほうが大きいとは思いますが、私だけかもしれないですけど、個人的には難しい言葉かなと思います。

○今村市長 何という言葉に置きかえるのがいいでしょうね。

○辰馬教育委員 一言であらわそうと思うと難しいですね。下に具体的に失敗を責めずとか、そういうふうなことは出ているので。ありのまま受けとめるじゃないけど、何かそういうような。

○今村市長 全体的に、一番最初のほうは、全然具体的じゃなく、先ほどの現代の社会、現代の大人たちが社会において実現できなかった夢をやるんやとか、何かばっかりと大きく言っているじゃないですか。

○辰馬教育委員 確かに、前文はあまり細かいことを述べる必要はないと思います。

○今村市長 大きいことを言っていって、初めはふうんと言っていると思うんですよ、聞いていて。それで実際に子供たちに具体的なことを申し上げて、大人たちに具体的なことを申し上げてとやっていって、それが、その言ったことなのねとわかってもらって、一番最後に、それが言うとした愛情と敬意と寛容さのことなのねというふうに閉じていくと。

一回その提案している抽象名詞に、明確な定義を最後に与えるというストーリーで

作ってあるので、前文の間では、どっちかという、1) から6) という子供と大人のやつを読んでいった上で、あんたの言っていたのはそういうことねというふうに、これがあるに、この分に対照しておるわけね、というふうに、発見しながら読んでくれるとうれしいなみたいなところはあるので。

○辰馬教育委員　たとえば、極端な話、現代社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値観を創造する存在として育まれるべきです、だけでもいいのかなとも思っています。

あと、大人は子供をただ弱い未完成な存在として捉えてとありますが、必ずしも弱くもないと思いますし、これから発展途上というか、これから発展していく存在。未完成という言い方が、ちょっと否定的な言い方で、決めつけてしまっているという、大人が考えられない非常な可能性というか、ある意味、大人以上に、すごく完成された部分も持っているかもしれないし、ちょっとこれは決めつけ過ぎだなというような印象を受けました。

○今村市長　なので、いけませんと言っているんです。ただ未完成だと捉えてはだめ。例えば、子供に頭ごなしに何かを言うときに、何か彼にもうちょっと考えさせてあげてよと、例えば言ったときに、子供はこうやって物を言わなわからへんのや、みたいなの、そういう何か言い方があるじゃないですか。大人が子供に言わんで誰が言うんや、みたいなの、そういうのがあるじゃないですか。

そういう発想というのは、子供は未完成なんやから、あかんかったらあかんで、こうなんやと、正しい答えを大人が与えるべきなんやという、そういう主張をする大人がいらっしやいますよね。

ただ確かに、今、何かやってできる存在でないのは事実ですよ。でも、ただ未完成なだけじゃないやんというのが、後ろに書いていくイメージなので、結構ただ弱い未完成な存在と捉えて、むしろ守り慈しんでいるんだと主張しつつ、彼らの可能性を阻害する大人はいっぱいいるよねという、そういう背景がある。原因、課題とかの

ところから出してきたところですね。多分、何でそんなふうな過干渉をするのか、何でそんなに過保護にするのかということと言ったら、きっと子供を単なる弱い未完成な存在と思っとるから、そういうことをするのやろなど。

しかも、それは虐待したりとかという悪意ではなくて、むしろ、だから守ったらなあかんねん、だから教えたらなあかんねん、というふうな善意によって、むしろそれをなしてしまっているんだろなど。

なので、あえてこうやって提案していかなあかんのかなというのが、この4ページのところから出してきたところですね。

○辰馬教育委員 要は、説明的に、子供をただ弱い未完成な存在と捉えてという部分が、必ずしも入れるべき文言かどうかと申し上げたかったのです。だから、例えば、大人は子供を守り慈しむだけではなく、子供の自立した人間性の育成を育んでいくことが必要ですとか。それでも通じるかなというような気がいたしました。

そう捉えてはいけないという全体の意図はわかるのですが、何か、ただ弱い未完成な存在という否定的な言葉をあえてここに入れたほうがいいのかどうかということです。

○今村市長 過干渉や過保護という言葉に係るものとして、置いてあるんですけどね。そこをとってしまうと、当たり前なものしか残らないので意味がなくなってしまうので、丸ごととってもいいかな、になってしまうんじゃないかなと思うんですけど。

○澄田教育委員 ちょっと関連性が、子供をただ弱い未完成な存在という場合に、今度は、その前にある、大人は完成されたものという理解をする人がいるけど、自分なんかは大人が完成されたものとは、自分も含めて全く思わないですね。成長していく、死ぬまで成長していく存在だと個人的には思っているんで、今、辰馬先生が言われた部分は、自分としては理解ができます。

○今村市長 ただ、大人だって弱くて未完成な存在だというのは正しい理解だと思うんですけども、正しくない理解をしている人は、大人は強くて完成された存在で



あり、子供は未完成な弱い存在なので、強い私が守ってあげなければいけないし、完成した私が教えてあげなければいけないのだということで、過保護、過干渉になるパターンがありますよねというところを書いてあげているんです。

過干渉、過保護というのを、過保護というふうに書いたら、「過」という否定的な言葉がついているので、よくないことであるというのは誰もがわかると思うんです。ただ、過保護、過干渉のよくないことは、それが悪意ではなく善意によってなされていることであり、あなたが思わず干渉したり保護する、それは守ってあげないといけないじゃないですかという、あなたの考えが違うのだということを書いているんです。という意味で、ここはちょっと置いておかせていただきたいなと思うんですけどね。

○澄田教育委員　そしたら、ちょっと違う部分に入ってよろしいですか。

○今村市長　はい、お願いします。

○澄田教育委員　4行目の最後のところで、「大人がすべきことは、子供たちが」とありますが、大人が大切にすること、すべきことという決定的な言い方じゃなくて、やっぱり大人が大切にするという言葉の意味というか、語感からしたら、すべきことというよりも、「大人が大切にすることは、子供たちが」と続いたほうがいいのかと思います。

○今村市長　済みません、「すべき」ではなくて、「大切に」のほうがいい理由というのは、「すべき」では何がだめだということなのでしょう。

○澄田教育委員　はい、その1つだけでも決めつけてしまっている、「すべきこと」と。いわゆる大綱をつくっている私たちが、すべきことという言葉が命令調というんでしょうか、これが絶対なんだよという印象を与えるような気がします。

○今村市長　それで言うと、大切にすべきの「べき」も同じ。

○澄田教育委員　「大切にすることは」と。「大人が大切にすることは、子供たちが」と続いたほうが、私の考えです。

それと、これは考え方があっていいのでしょうか。「子供たちが、たくましさ、優しさ、

豊かな感性を身に付けることができる環境を整えることです」と。これはいい意味で肯定的、積極的だけど、自分なんか子供を見ていて、自分を見ていて、弱さがあります、我々の、人間としての。そういう部分で、いつも肯定的、積極的、人間の善、悪人正機説じゃないですけど、人間のいい部分の価値観だけを言っているの、こういう文章のときはやむを得ないのかなと思いますけど、やっぱり弱さとか、そういう感性も身につけること。たくましい、優しい、豊かな感性だけでなく、いろんな経験をしながら、苦しいこととか弱いとか、そういうのから立ち上がっていく感性みたいな文章みたいなのがあればいいなと、今ちょっと思いつかないですけど。

○今村市長　　実は、たくましさもともと強さだったんですよ。ただ、強いといったら、殴って勝つとかが強いとか、競ったときに常に勝るとか、そういう強いがありますよね。

ただ、他から比べて劣っているが、それでも投げ出さずに続けると。つまり弱い自分を受け入れて、それでいながら自己を否定せずに、ちゃんと自分に存在意義は与え続けることができるかというのは、弱いことを認めるということであり、むしろ強いことでもあると思うんです。

それも強いことだと思っただけでも、それを何か、強いと書いてしまうと、何かマッチョイズムの感じがしますよね。大きいのがよいことだみたいな、倒れたほうがだめなものだみたいな。なので、弱くても生きていくとかということが、たくましさであり、例えば、あなたはたくましくなくて、優しくなくて、豊かでないからだめなんだなというふうに人を否定しないことというのが、優しさだし、みたいな、そういういろんな人がいるんだよねと。この人はあれが強いけど、あれが弱い。俺は何が強いけど、何は弱い。それがみんなにあってというのが、それぞれ認められるべきだよなというのが、豊かな感性なんです。

○澄田教育委員　　今でいいと思うんですが、ただ、文章の中で、このままの文章だったら、今の市長さんの思いというのが、ちょっと入りにくい。解釈したら、そうな

るという気がします。ただ、文章がだらだらと長くなったのでは、せっかく短くしてまとめようとしているところで、いかんのですが、今の市長さんの考えは私もそのとおりだと、そういうあり方をしながら生きている人間ですけど。

○今村市長　だから、そこら辺が、例えば、「子供たちへ」の中の例えば1)とか3)というのは、自信を持ってくださいとか、失敗してもそこですべきことを考えたらいいいじゃないですかということとか、あとは4)にある、ほかに対して尊重や敬意を持ちますということとかが、そういうことか、みたいな。

何かたくましさを書いてあって、あんまり「子供たちへ」のとことかも、「大人たちへ」のとことかも、あんまり体育会系にならないようにしたところはあるんで。つまり、やればできるんや、みたいなこととか、あんまりやたらと鼓舞するとか。例えば、失敗した人に対して、何か選択はたくさんあって、失敗したので、これを節目とキっちり諦めをつけて、別のことに挑戦するのも全然ありじゃないですか。失敗したからといって、次また努力して同じものに挑戦しなければいけないかといったら、そうとも限らない。

いろんな選択をしていく中で、失敗する人に対して、失敗しても次があるんだと励まそうみたいなふうには書きたくなかったし、失敗しても悔しいんだったら立ち上がれと、あんまり書きたくなかったんです。そういうことというのを、中身がとにかくマッコイズムにならないように、ならないように、すごく削ったところがあるので、たくましさを書いてあって、大きくなれよ、強くなれよというのが中身やったら、何かあんまりやなと思うんです。

ほかにもどんどん意見をいただければ。もしくは、疑問点とかがあれば、お願いしたいんですけど。

○伊藤教育長　前文のところでは、私も敬意と寛容さというところにはちょっとひっかかりました。逆に事務局にお伺いしたいんですけど、せっかくこのヒアリングの結果をまとめられたわけですから、敬意と寛容という言葉は、ここから引っ張ってき

たんだと。今、市長はちょっと説明をしてくださいましたけど、だからその部分でいったら、寛容さというのは、ここの部分を言ってはるんやなとわかったんですけど、敬意というのが、どうしてもここからは読み取れないんですけどね。どこら辺から、この言葉が出てきたのか。

○事務局　敬意に関しましては、直接的にヒアリングの中で子供に敬意を持ちなさいとか、子供に敬意を持ってないことが課題であるというようなことを言われた方というのはいらっしゃらないんですけども、ただ、子供に対する尊重といいますのを込めた姿勢というのは、折に触れ、そういう言い方といいますか、そういう場面というのはあったかと思えます。

例えば、スポーツ指導者が子供に対して指導をするときに、命令口調じゃなくて、尊重するような言い方というような、そういう部分ではあったかと思えますし、要素として全くなかったということではないとは考えております。

○伊藤教育長　確かに、一般的な概念としては、それはわかるんですけど、わざわざ前文と「大人たちへ」の7項目に、わざわざ2回も出てきているので、すごくそこが私、気にはなりました。

だから、しっかりこれはここの言葉から、こういう思いでここに書いてますとかいうことが、しっかり事務局のほうで説明できるようにはしていただきたいなと思えました。

既に教育委員さんが議論された、少し否定的な表現は気になりましたけど、さきほど提案された意見もありましたので、その辺を入れていただいたらと思えます。

○中原教育委員長　この前文は、市長が手を入れられたんですか。

○今村市長　そうですね、元々あったものに、僕がたたきも作り、それで事務局から、例えば、今おっしゃっていただいたように、これってこういうふうに曲解されへんとか、こういうふうにとられるよ、この言葉、みたいなことがあったり、まして、先ほども申し上げたように、自分としてもきっちり完全にはまりきったコピーばかり

でもないので、後は意見をいただいて、そっちの言い方のほうが確かに通るなどか、ああ、そういう曲解されるというふうなのはちょっと想定してへんかったなというのを踏まえて、ほとんど語彙に関しては整理していきはしたいなと思ったんです。

○中原教育委員長　よく出てくる言葉って、「べき」ですよね。「すべきです」とか「べきです」と。これ、市長がよく使われる言葉だと思うんです。

○今村市長　はい。

○中原教育委員長　例えば、「大人がすべきことは」というよりも、「大人に望むことは」というほうが、一保護者としては、すっと入ってきやすい言葉だと思います。

○今村市長　大人、望むこと。

○中原教育委員長　「べき」が2カ所出てきますね。

○今村市長　大人に望まれることは、とかですね。

○中原教育委員長　西宮市が大人に望むことは。すべきことは、と言われるよりも、望まれているんだな、というふうにすっと伝わりやすい気がします。

○今村市長　どんどん意見をいただければ、疑問とかがあれば、またそういう点お答えできますし。

○山本教育次長　よろしいですか。

○今村市長　はい、お願いします。

○山本教育次長　「西宮の子供たちへ」の4)ですが、「自分とは違った価値観や考えも尊重し」という文章ですけれども、これだと、あるがままのさまざまな違いを尊重して受け入れて、生かすというニュアンスが抜けているように感じるんです。

あるがままの多様性を理解したり、保障することによって、人権が守られると思いますので、例えばなのですが、価値観と考えというのは同じ意味合いなので、どちらかを多様性という言葉に変えてもいいんじゃないかと思います。

○今村市長　多様性にすると、「自分とは違った」とかぶってしまうので、価値観と考えのうちの片一方を削除するというのはいいですが、今、言っていた

価値観の代わりに考えが何、子供たち向けのほうなので、どうせ同じやというんやったら、ドライなほうの言葉を取ったほうがいいと思うので、価値観をへつるとして、代わりに何を入れたらいいでしょうね。

○山本教育次長 価値観は、作り出されたものなのですが、あるがままの多様性を認めるということが大事なんじゃないかなと思います。

○今村市長 何か、状況みたいなことですね。

○山本教育次長 はい。

○今村市長 考えているとかじゃなくて。

○山本教育次長 だから、自分とは違う多様性を認めるということかと。

○今村市長 そもそもこういう境遇にあるとか、ということ。

○山本教育次長 あるがままを認めるということが大事なのではないかと思います。

○今村市長 認めるべきだということですね。

○山本教育次長 はい、ですので、自分とは違った価値観や、あるいは考えや、その後ろに多様性という言葉を使うとどうでしょうか。

○今村市長 多様性は自分とは違うことを指して、多様性なので、おっしゃりたいことはわかったので、価値観と考えのうちの何かをして、今おっしゃっていただいたものを。

ただ、一番多様性を持つてよと言うべき状況って、例えば、自分が金銭的に大変恵まれていて、一方で金銭的に明らかに恵まれていない人がいたときに、そういう状況だって理解しろよとか、例えば、自分が身体的に健全である状態のときに、身体的に障害をお持ちの場合に、多分、僕が当たり前と思っていることをきっとこの人はできないのかもしれないな、とか、例えば、お年寄りを見て、俺は走れるけど、おじいちゃんには走れないかとも思ったりは、多分みんなすると思うんですけども、特に考えというのが、何か尊重、それは尊重するんじゃないかなと思うんです。尊重されにくいのが、考え方じゃないのかな、みたいな。

○山本教育次長 価値観の中に広い多様性とか、あるがままの違いというのが含まれているのであれば。

○今村市長 違いか。違うといたら。

○山本教育次長 違うことを認めるという、あるいは、違うことを受け入れるというニュアンスがあったほうがいいのかなど、これは意見です。

○今村市長 ちなみに、できれば今、前文の話をちょっとしていただければ。その後で、1) 同士、2) 同士というふうに下ろしていこうかなとは、実は思っていたんですが。

○山本教育次長 申しわけありません。順番を抜かしていました。

○今村市長 前文は一旦置いていいですか、じゃあ。もっと前文で御意見あれば。

○山本教育次長 よろしいですか。前文の中に、例えば、支援の必要な家庭の子供や、育ちや発達に課題のある子供もともに育ててほしいというような視点というのが入れられないのかなど。全ての子供に対しての教育大綱であってほしいなど、これは意見です。

○今村市長 それは、2段落目では不足ですかね。優しさや豊かな感性、それが何なのということで、下に「他に対して思いやりを持つ」とかというふうに、1回抽象的に出したものがほどかれていって、具体的になっていく意味なんです。

○山本教育次長 ここに広い意味で含まれていると感じとることはできると思います。

○今村市長 はい。ほかにございませんでしょうか。

○掛田副市長 済みません、最初の出だしで、「西宮の子供たちは」という、このフレーズですけども、要するに、そもそも子供たちは、ということについて話を切り出して、そして、ずっと下っていって、「西宮の子供たちへ」という項がある。

西宮の子供たちは未来の主演ですというのは、子供たちは本来、未来の主演というのが、そもそもの子供でしょうから、ここでわざわざ西宮の子供たちはという、西宮

というフレーズが要るのかどうか、ちょっと思ったんですがね。

○今村市長　西宮市の教育大綱なので。

○掛田副市長　大きく見て、子供たちはこうやということを話す中で、西宮はこう  
ということだと、そして、西宮の子供たち、それから西宮の大人たちはという、そう  
いうことでいいのかなと。ここでわざわざ西宮の子供たちはという。

○今村市長　我々が制定することができるのは、西宮市の大綱であって、よその自  
治体はよその自治体で、別の教育大綱をお作りいただいているわけなので、我々が、  
しかも対象とでき得るのは、施策の対象となるのは、西宮の子供たちだと思うんです  
ね。

○掛田副市長　そうですね。だから、最初のほうは、そもそも子供たちということ  
をうたっている。

○今村市長　西宮というものをとったほうがいいのではないかとということですか。

○掛田副市長　だから、子供たちはというのでええのかなという気が僕はしたん  
です。

○今村市長　はい、了解です。ほかにありますでしょうか。

○澄田教育委員　話し合ったことかもわからんですが、ちょっと自分がチェック  
してなかったんですが、2行目で、最後のところで「育まれるべき存在です」とあり  
ますが、この「べき」をとって、「育まれる存在です」と。2行目の最後のところ。

○今村市長　それで「べき」が、育まれる存在であるのに、そう育まれていないの  
で書いているところなので。課題で出てきたところは、これは敬意や寛容さを持って  
育まれていないから、そういう課題があるんだなというのが結構出てきて、ちょっと  
待ってください、皆さんと、敬意や寛容さを持って育まれるべきですよというふうに  
提案していき、その敬意や寛容さって何かね、というのが下にどんどん書かれていく  
ということです。

○澄田教育委員　あんまりこだわってはいないですが、そういう部分をいい意味で



ソフトな感じかな。「べき」とか言ったら命令調みたいになって、教育大綱という観点からしたら、やっぱり人間を優しく見ている視点が1つ必要なんじゃないかなと思います。

○今村市長　例えばですけれども、彼らを敬意と寛容さを持って育むべきですというと、ほかに対して使役の助動詞になりますよね。ただ、彼らはというふうに、育むべきだというふうにいると、行動を要求するので使役になりますけども、育まれるというのは受け身なので、受け身に使役が重なると使役にはならなくて、必然になるのではないかと。確かに使役をなかなか入れたくないな、は、あるんですけど。

○中原教育委員長　これが、どのように市民や子供たちに伝わるかということですよ。

○今村市長　どうなのでしょう。「べき」という言葉とか、何か言葉で、この言葉を絶対入れないでおこうとかにすると、何か物すごい、作りにくくなりますよね。

○澄田教育委員　絶対に入れるということもないと思います。

○今村市長　NOTと書かずに文章を書こうとやると、何か。例えば、MUSTと書かずに文章を書こうとすると、作文がしにくい。「育まれる存在です」は、育まれるのが当然なのですよというふうな、育まれることが必然です。育まれなければいけないのです。

○中原教育委員長　否定を否定することによって肯定にしていますよね、今の表現というのは。要するに肯定でもいいのかなと。

○今村市長　いやいや、否定は入っていませんよね。だから、そのMUSTという助動詞を絶対に抜こう、とやると、ニュアンスが伝わらなくなるのかなと。

○澄田教育委員　育まれる存在ですも、ある意味で当然。当然、育まれる存在。「べき」といったら、嫌だけどやるのかという感じを受ける人もいないのでしょうか。

○西川教育委員　全体的に思うんですけども、前文ですから、ちょっと「べき」は

多いなと思うんだけど、こういうことの前提としてあるんですよと、それによって、下の細かい13点が出てきてますよというふうな話の流れからすると、別に「べき」があってもおかしくはないような気がするんです。だから、下はこう、この目標、目的を達成するために、下のこういう細則ができているんだという、そういう全体の流れとしたら、「べき」があってもおかしくはないと思いますけどね。

あえて言うなら、ちょっと「べき」の数が多いかなと、それはあるんですが。でも、「べき」そのものは。

○今村市長　　でも、それは2カ所です。

○西川教育委員　　2カ所ですか。「すべき」「育まれるべき」。

○今村市長　　2カ所目の大人がすべきだというふうに、大人に使役する部分をニュアンスとして、へつるならば、先ほどおっしゃっていただいた、大人はこうしろという命令ではなくて、したほうがいいのにねというふうな、もうちょっとやわらかくするという意味で、大人に望まれることはとか、大人が大切にしたいほうがいいことは、みたいな、何かそういうニュアンスにするというのはできるかなとは思うんですね。

確かに、こっちの部分に関しては、大人という読むだろう人たちに対して要求をする部分なので、要求がきつ過ぎる。なので、「べき」ではないものにするのはわかるんですけど、上は使役の助動詞としての「べき」ではないので。助動詞なのか、助詞なのか。

○澄田教育委員　　はい、私は私の意見を言いましたので、最終的にまた調整されて。

○今村市長　　はい、どうぞ。

○伊藤教育長　　当初、西宮らしさをちょっと入れたらどうかというふうなことで、これの前のときに、西宮市は、海、山、川。

○今村市長　　ああ、ありました。

○伊藤教育長　　などの豊かな自然にあふれている。ああいうふうなくだりがあって、ああ、いい文章が入ったなと私は思っておったんですけど、今、掛田副市長も言われ

ましたように、もう西宮という言葉をとるという確認を、それはするのも1つの考え方かと思いました。

何かといたら、例えば、環境学習都市宣言とか、文教住宅都市宣言というのは、市民だけじゃなくて、外に対してもアピールする。その意味で、西宮というのはこんなですよというふうに書いている。

それに対して、この大綱というのは、まさに西宮市の中で、こうしていきましょうと言っている。つまり、西宮市は大前提にあるわけですから、わざわざ、海、川、山というようなことは書かなくてもいい。そういう確認で、それを抜いたというふうに理解したらいいのか。

○今村市長　そうですね、都市宣言ではないやんというところ。ほかに我々は尊敬すべき都市宣言をちゃんと持っているので、そちらで書いていることを、じゃあ、その文教住宅都市宣言の中の、その部分だけとって、何でほかをほっているのみたいなことになり得るだろうと。

なので、都市についての敬意をしっかりと書いてあるものというものは、あえてそのまま置いておいて、それを抜粋するような形はあえてとらないほうがいいのか、という判断で。

○伊藤教育長　それだったら、さっき掛田副市長が言われたみたいに、西宮のという言葉はわざわざ入れなくてもいいかもしれないですね。

○今村市長　はい。

○松永副市長　よろしいですか。

○今村市長　はい。

○松永副市長　これが、基本的に、教育大綱ですよ。ということは、例えば、これは文言を最後まで読んでみると、基本的に、これをベースに教育するということがなんで、最後にわざわざ一層の推進を図っていくものとし、みたいなことが大綱に必要なんですかね。

○今村市長　　ほんまや。

○松永副市長　　だから、普通はこれをもとに、いろんな計画を推進していくことなんで、ベースはこれじゃないですか。だから本来、ここはその前段で、こういう子供に期待することや実に大人に期待することを示しますと言い切ってるのに、当然そこで当たり前や、これをベースにするのも大綱としては当たり前の話になっていくのに、わざわざ文言で一層の推進を図っていきますと、さらに。

○今村市長　　なるほど。例えばでいうと、ここに示しますというのと、西宮市の。これをなぜ、あえてここら辺に入れていたかというのと、じゃあこれを作って、みんなこれを歌にして歌って覚えるんかみたいな、張り出すのかとか、何かこれを穴あき問題にするのかみたいな、そんなの全然だめですよねというのがあって、そうじゃなくて、我々が行うべき施策の、政策の根底的な哲学に持ちましょうというのを、あえて書いておかないと、これを覚えたかとか、何か何条に反するぞとかになって、何か教条主義的な根元にされると嫌だなと思っていたというのがありますので。

　　施策の礎としますみたいなのでいいのかな。

○松永副市長　　示すとともに、例えば、西宮の教育施策の礎とします、と言い切るほうが、大綱としての形としては、そうじゃないかなと思います。

○今村市長　　わかりました。それは大変理解できるもので、取り組みの一層の推進をとかが、何かちょっと。

○松永副市長　　何か、大綱として何で。

○今村市長　　大綱っぽくないですね。

○松永副市長　　大綱っぽくないですよ。

○今村市長　　わかりました。了解です。

　　はい、じゃあ次に1個ずつ、先ほど申し上げたように、「子供たちへ」と「大人たちへ」の1)と1)、2)と2)、6)と6)までは、それぞれ対になっております。

○事務局　　そうですね。今ちょうど時間が半分ほど過ぎておりますので。

○今村市長 1) と 1) みたいなところを 1 個ずつ見ていきましょうかというところで、お願いしたいです。

まず 1) と 1)、自己肯定感であるとか、勇気であるとか、前向きなこと。それと、クリエイティビティー、創造性とかについて書いた部分なんですけども、1) の対について、子供たちのほう、大人たちのほう、どれでも何か御意見ございますでしょうか。

○西川教育委員 ちょっと文言的なこともあるんですが、「自分のよさに自信を持ち」と書いてございますが、このよさというのは長所のことかなと思うんですが、長所は短所にもなりますし、短所は長所にもなります。だから、「自分に自信を持ち」でいいのではないかと。

それから、「新しいことや自分の目標」、これも自分の目標に決まっていますから、その「自分の」は要らないような気が文言上はするんです。「自分に自信を持って、新しいことや目標に挑戦する勇気を持ちましょう」と。あるいは、「新しい目標に」でも構いませんけど。

○今村市長 実は、これも議論した部分がありまして、自分の目標といったときに、何か結構、子供たちは目標を押しつけられているんじゃないかしらと。あんたは何中に行かなあかんの、とか、あんたは何大会に優勝せなあかんぞみたいな、そういう目標にたくさん彼らは挑戦させられているので、自分で目標をつくるということも踏まえて、目標の前に、あえて単に目標といたら、ママが言っていることとか、パパが言っていることとか、コーチに言われていること、というような感じがし過ぎてしまうので、ぜひ目標を自分で作ってほしいという意味も込めて、こっちは「自分」を入れたかったんですよ。

○西川教育委員 その同じ 1) の連動で、西宮の大人の分なんですけど、大人は子供と違って、もっと積極的に教育に関わっていかなくてはいけないというふうに、私自身は思っているんですね。そうすると、「子供の興味や意欲に気付き、それを深めた

り挑戦したりすることを応援しましょう」でいいんじゃないかなと。

○今村市長 なるほど。

○西川教育委員 「応援しましょう」というのは、非常に能動的ですが、「見守りましょう」となるとは、やや消極的なので、「応援しましょう」と。その応援の形は、別に見守りでも何でも構わないんですが、そういうふうな言葉のほうがアピールになるのではないかという感じはします。

○今村市長 そこら辺が、ちょっと実は過干渉っぽいところからのものがあって。

○西川教育委員 ああ、この部分とつながってるんですね。

○今村市長 ステージママ的なものありますよね、うちの子供は野球をしとるねんからとって、家庭全部を子供の野球のためにみたいな、そういう家庭ってちょっと増えている気がしましてね。何か、そうだ、うちの子供は野球や言うとるねんから、家族みんな全てを犠牲にしてでも、この子をプロ野球選手にするんだ、みたいなものというのが、彼らを押し潰すような。

彼らは野球をしたいと言うてるねんから、勝手にしなさいと、気が済むまでしなさいというふうな、あえて自分で、手を出さないべきじゃないのかなとは思っています。応援し、といたら、応援している人が多過ぎて、そっちの応援と違うねんというのが。

○西川教育委員 前文との流れですね。つながりですね。

○今村市長 特に、この1)から6)については、それって、こういう行動も推奨することになっちゃうよねという、結構ネガティブチェックをまめにやったつもりなんです。ぜひ、さらにこれって、こういうふうなことを推奨するかのようになっちゃいませんか、というのは、あえて言うならば、ぜひちょっと聞かせてほしいなと思います。こういうのって、まるでこういうのも正しいかのように感じちゃうじゃないですか、みたいな。

○中原教育委員長 1点、確認なんですけども、西宮の子供たちへということなの

ですが、市長がどの年代の子供たちを想定しているかによって、使う言葉も変わってくると思うんです。

○今村市長　　僕は、何かあんまり例えば小学校低学年、中学年、高学年、中学生、高校生みたいな切り方をするのが、むしろあんまりよくないと思っているほうではあるんです。例えば、難しい字があるんやったら、辞書を引けやみたいなのというのをやらなだめだと思います。

言葉がやわらかいとかって、もし思うようなお兄さん、お姉さんがいるとしたら、もう一回、その言葉の定義を自分でしないとだめだと思ったり、ということと同じ文言というのも、自分が成長することによって、その理解というのは変わっていったり、深度が高まっていったりとかしますよね。

だから、そういうものであったらいいなと思っていて、何か、想定したのは小学生でもなければ、中学生でもなければ、新成人でもなければ、何か物すごく一般的に子供ですね。

未就学児童にはしんどいかな、というのはちょっとあるんですけども、未就学児童は、そもそも何かあんまり、もっとおまえたちこうなれということ何か要求するよりは、こういうもので。何か身近にいる人たちがそれぞれの子供さんにパーソナルな、個別にやってあげたほうがいいなと思う。親であったりとか、ずっと見ている保育士とかのほうがいいかなと思う。

○中原教育委員長　　小、中学生ぐらいのイメージですか。

○今村市長　　そうですね、集団行動をしている状態。学校というところからが、小学校以降が一般的にそういうところだと僕は思っているんで、小中学生以上ですね。僕はむしろ、大学生とかも別にこれ、ありな気はしますけどね。薄くなってはいくでしょうけど。

○中原教育委員長　　それが共有できていると、どのような言葉を使うか、表現というのがわかりやすいですね。

○西川教育委員 言葉の表現ではないんですが、西宮の子供と西宮の大人の3) なんですけど。

○今村市長 1) は、もういいですか。

○西川教育委員 1) は、私はそれで構わないんですけど。

○今村市長 次は2) をやって、3) を。

○西川教育委員 2) に行きますか。

○今村市長 やっていきこうかなと思うんですが、1) は、もういいですか、皆さん。次、2) の上下、子供と大人について、何か御意見ございますでしょうか。

○西川教育委員 西宮の子供の2) なんですけど。

○今村市長 はい。

○西川教育委員 「自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう」でいいのではないかなと思ったりするんですけど。「ものごとを鵜呑みにせず」ということと、「自分で判断し」以下は同じことを言っているわけですよ。

○今村市長 むしろ、子供なので、自分で判断したんだというふうに彼が言っているものに対して、それって本当に君の判断なのというふうなことを聞きたい、むしろ。それ、先生が言うのとるからと違うのとか、それはおまえやなくてお父さんじゃないの、それ、というふうに、あえて言いたいなというところもある。

やっぱり子供は、そのまましていると、大人のことを鵜呑みにしがち。敬意を持っているのが一般的なので、何か、その。

○西川教育委員 大人の言うことを鵜呑みにすることそのものは、悪いことではないときもあるんです。やっぱり素直に受けとめるとか、そういうことはありますから、鵜呑みにせないかん場合もあるわけで、現実問題としては。

○中原教育委員長 私も、ここはやっぱり否定文が入っているので、ちょっとひっかかった点なので、例えば、「自分で考え、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう」という、考えて判断して、行動に起こしていくというのがずっと



入ってくるのかなと感じました。

○今村市長　例えば、その自分で判断して、自分の言葉で自分の考えを表現しようとしてしまうと、何かラブ・アンド・ピース過ぎて、何が言いたいのか全然わからないというか、それはそうやろみたいな、何か正しいことが当たり前みたいに、何かそうなってしまっ。

意味を正確に伝えるために一般的な領域の、ここからこっちのことを言っているんですという線を引くというために、否定するのではなくて、自分で判断しているとか、自分で考えを表現していると言うが、その考えは本当に自分の考えかと、もう一回問うているみたいな。その判断は自らの判断なのか、本当に。その言葉は自分の言葉か、その言葉は自分の考えかと。あなたが自分の考えと思っているものは、それはお父さんの考えではないですか、というふうに、しっかり聞かないと、子供たちは、それが自分の考えと妄信しているのではないかと。

○松永副市長　物事を鵜呑みにするという事は、何か言葉としてちょっとイメージがぴんとこないですよ。それだったら、常識のみにとらわれず、とか、そんなほうがよくないでしょうかね、もしそういう言葉を入れるのであれば、常識のみにとらわれず、自分で判断し自分の言葉で。

○今村市長　人の言うことを何でも聞かないでね、という、要はそうなんですよ。人というのは、自分より外側にいる人は、常に正しいわけではないわけで、それが仮に親であろうが教師であろうが、正しいわけではないわけですよ。みんなが正しいと信じているものが、ただ常に正しいわけではないので、だから、疑問を持たないとだめですよ、というところを。

○中原教育委員長　これ、さっきの対象にもよるんですけど、うちが例えば、高校生の息子だったら、それでオーケーなんですけど、小学校の息子にも物事を鵜呑みにしたらあかんよ、ではちょっと父親としては抵抗があります。

○今村市長　そうなんですかね。

○伊藤教育長 いや、それは逆なんです。

○今村市長 と思いますよね、僕は。

○伊藤教育長 西宮が進めているE S Dについては、国立教育政策研究所もE S Dの視点に立って学習指導で重視したい能力・態度、その一番に上げているのは批判的に考える力です。それが今、一番足りないと言われているんです。

だから、この言葉は、表現は別として、物事を鵜呑みにするというのとは大事な視点やと思います。

○今村市長 ただ、批判的であれというふうに言うと。

○伊藤教育長 逆に何か、ですよ。

○今村市長 何でもいやきちいいそうでしょう、何か、反対を言うのがいいみたいな、あまのじゃくっぽくなるじゃないですか。何か反対がいい、批判的であれというふうに、批判的という言葉を使った上で、否定を後ろに置かない状態にすると、全部を否定するのが正しいかのようになってしまうと。全てを疑え、とかじゃなくて、全てを信じないでください、と言ったほうがいいのにみたいな。

疑うという言葉にすることによって、NOTは消せるけども、全てを疑えになると、何も信用してくれなくなってしまうので、全てを信じるなのほうが、ALLではない、NOT ALLであると。

○伊藤教育長 私は、この2)の言葉はすっと落ちましたけど。

○今村市長 鵜呑みにしないというのを。

○中原教育委員長 「鵜呑みにしない」と「批判的な態度」って、違うと思います。鵜呑みにしないって、もうちょっと違う表現があるのかなと思うんです。何か、いい言葉はないですか。

○今村市長 大人向けやったら、妄信とかになるんですけども、何か妄信するな。

○西川教育委員 それでね、いい言葉がないので、自分で判断、言葉、自分の考えを表現する。ということは、鵜呑みにしないということになるんだろうなと、今、思

ったんです。あえてここで何か難しいことをひつつけるとかではないのかなと思ったんです。

○今村市長　何か「自分で判断し」とそのまま書いていると、勝手な態度かのような感じがするんですね。自分で判断しなさいと言っているのは、何か勝手に決めてええで、と言ったかのような気がする。そういう意味で自分で判断せよと言っているのではなくて、何か自分で考えて、責任を持って判断し、という意味で言うてるねん、みたいな。よそが言うてるからというのをそのまま信用するんやなくて、自分で考えなさいということを言っているんですということをするために、よそで言うてることを信用せず、みたいな。信用せずとかよりは、何か悪いイメージの言葉をちゃんと使わないと、他人を信用せずに自分で判断しとかになると、他人のことを全部信用してくれなくなってしまおうし、信用すること自体を否定することになると思うんです。

信用すると言ったら悪い言葉でないけど、鵜呑みにすると言ったら悪いことじゃないですか。なので、他人の言うてることを信用せず、とやったらだめだと僕は思っていて、そうではなくて、他人の言うてることを、「物事を妄信せず」やったらはまると思う。ただ、妄信というのは、「子供たちへ」というには何か言葉が四角いなと思うので、もうちょっと角を落としたら何と言うかなと。それで、鵜呑みと言ってみた。

○西川教育委員　今、市長がおっしゃった「自分の責任で判断し」やったらいけませんか。何かそういうニュアンスの言葉を後ろにつける。

○今村市長　往々にして、彼らは自分の責任で判断したと思っている、と思ってるんですよ。それに対して、本当にそれは自分の責任で判断したものと問う、みたいなところをちゃんと入れないと問いかけにならないとちょっと思ってますね。

○掛田副市長　この言葉というのは、非常に深みがあって、例えば、言葉を直すとしたら、「短絡的に受けとめず」というような意味も含めての話やと思うから。ただ、この言葉は何か悪いような、悪いようというよりも、すっと入る言葉なんですけど、という気がします。鵜呑みにする、という、その辺のことも含めているような気が

するから。

○今村市長　何か受け売りの感じとか、あと教条主義的な、何が正しいのだからこうあるべきなのだとか、何が正しいの根拠とかがなく、とにかく何が正しいのだから物事を、思考をスタートさせると、ドグマティックに判断しないでというふうな。

○掛田副市長　これは、思考停止ということも、こんな意味合い。

○今村市長　そう思考停止っぽい感じとか、何に書かれたものは必ず正しいはずだからとか、誰が言うとするかは必ず正しいはずだからという思考を持ってはだめですよというふうなことを言いたいなど。

それが伊藤先生が言ってはった「批判的な精神」というところなのかもわからないし、最近の子供にとみになくなっているんじゃないかというのは、多分、確かにそう思う。

○中原教育委員長　捉え方でいうと、情報教育とか、情報を鵜呑みにしないというイメージに通じること。

○掛田副市長　そういうことやね。

○中原教育委員長　物事というよりも、情報を鵜呑みにせずということですね。

○今村市長　情報と、あと、周囲の他人なんですけどね。世の中に流布している、くだらないうわさとか、何かそんなものとか、すごく偏った人が書いた本とか、そんなものを信用するなという意味のものだけじゃなくて、父さんの言うことと母さんが言うことが違うとか、例えば、父さんも母さんも言うてたら全部それは正しいのかなとか、そういうところに疑いを持たないとだめなんだなという。

○中原教育委員長　それをちょっとつけ加えるだけでも、ニュアンスが変わってくるんじゃないかなと思います。

○今村市長　でもお父さんお母さんの言うことを信用せずとは、お父さんお母さんがええっという感じやね。だから、もやっとなんて物事と言うんですけど、鵜呑みという何か。

○西川教育委員　　これね、誤解のないようにしないと、それこそ親の言うことを聞かへんとか、教師の言うことを聞かへんとか、全部批判的に見てしまうとか、そういう話だったら指導とか教育ができなくなる、その前提が崩れますので。

○今村市長　　ただ、でもそれは僕ははっきり言うて、指導する側の発想なのかなというのは、正直、思うんですね。だから、それを酌んで、なお、その疑問を持つ人に対して、それが正しいというふうに伝えるロジックであったりとか、彼、彼女にその主張を発するものとして信用させる何かとかを持つとすべきではないのかと。

なかなか私の言うことを聞いてくれませんか、例えば、言う人がいたら、それは彼が言うことを聞かない人なのではなくて、あなたが言うことを聞いてもらえない人なのではないでしょうかというのは、僕はいつも思うので。

信用するに足らない人と、あなたは思われていますよ、というだけじゃないのかなと思って。

○西川教育委員　　その辺が子供の未熟さがあった場合に。

○今村市長　　むしろ、最近の子供たちの課題として、反抗期がないこと、みたいな。全然、パパママ大好きのままに行くことというのは、すごく危険だということを、ほかのヒアリングとかにすごく出てたことで。

○辰馬教育委員　　もし、鵜呑みにせずを何かの言葉に置きかえたとしたら、周りの意見に流されずという表現はいかがでしょうか。

○今村市長　　でも、流されてほしくないのは周りの意見だけではなくて、例えば、みんなが合理的判断をしている中で、ある人だけが、ある子だけが、例えば、とても変わったお父さんかお母さんの言うてることであるとかを鵜呑みにして、彼だけがとんちんかんことを言うてるというのも、全然あると思う。

彼は、周りはみんなそんなのが正しいと思っていると、あほ違うかと、こっちが正しいのに、という状態って、まさしくそうじゃないのになんか思っていて、鵜呑みにすべきでないのは、周りの意見だけではないんです。確かに、周りの意見にも左右され

てほしくないし。鵜呑み、きちんとそしゃくせずに、理解をせずに、教条主義的に信用することなんですけどね。

○掛田副市長　　しかし、「自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう」という、この子供が、並べかえとして、物事を鵜呑みにせずというフレーズをとったときに、自分で考え、判断し、自分の言葉で表現しましょうという、入れ違えをしたら、そういう周囲のことも含めて、雑音も含めてじゃなしに、自分で考えるというのを先に持ってきたら、こういうフレーズも入れなくて、「自分で考え、そして自分で判断し、自分の言葉で表現しましょう」と言うたら、すっとなるような気もせんことないですね。

○今村市長　　この「考え」は、動詞ではなくて名詞なんですよ。例えば、「考えて丸く言ってるけど、要は、この中には例えば思想であったり、希望であったり。希望というより、要望ですよ。それとか、何だろう、判断も含めですけども、何だろう、考え。

そういう批判的精神の欠如とか、これの背景にあるのは、批判的精神の欠如とか、あとどういうところやったかな。自己表現能力の欠如とか、コミュニケーション能力の不足とか。クラスみんながそっちでいいと言ってるのやったら、ええやん、みたいな、何かそういう主張のない態度とか。受け売りが多いとか、そういう自分で哲学を持たない態度に対して、鵜呑みという言葉がというんやったら、ほかにいいのがあれば変えておきます。

じゃあ次、3)に行っているいいですか。失敗してのやつ、3)について何か御意見ありますでしょうか。

○伊藤教育長　　はい。

○今村市長　　はい、どうぞ。

○伊藤教育長　　3)だけがね、ちょっと何か違和感があったんですが。

○今村市長　　はいはい、どうぞ。

○伊藤教育長　このヒアリングの言葉の中では、出てきた言葉をそのままここへ持ってきたはるんですけどね、今回、私、先ほど批判的に考える力とか言いましたけど、いろんな教育再生実行会議とか、文科省とか、いろんなところで言われている力がここに全部網羅されているかなというふうな視点で見ていったときに、この3)で書いてある前段部分、これは忍耐力のことを言っているんでしょうね。

○今村市長　えっと、「子供たちへ」のほうですか。

○伊藤教育長　子供のほうです。後ろのほうは、一体どういう力。一体何を根拠にどこからこの言葉が出てきたのか。

○今村市長　失敗したときに、今の子供たちがどういう環境によく陥っているかというところを考えたときに、失敗したので、こうしなさいということを指示され過ぎなのではないかと思っているんです。失敗したから、痛い目に遭ったんやから、もうしなくていいよというふうに、やたらと言うてみたりね、またやれというふうに要求したりとかをし過ぎなのではないかというふうに思っています。

失敗して、自分で十分にくじけてるねんから、放置してあげなければいけないのではないのでしょうかということなんですが、そこから彼は再挑戦することを選択するかもしれないし、自分で別の道を歩もうというふうに判断するかもしれないしと、いずれにしても、そこで何か、またチャレンジするんだよね、だよね、だよねというふうに周りが言うてきたり、何か、くそ、悔しいと言って、けったくそでまたやるといつて、反射的に食いついたりとかを思わずしているのではないかしらと。

そういうときに、ちょっと待ってくださいと、本当に何か今またやると言ったけど、本当にまたやりたいのということを、落ちついて考えたほうがいいんじゃないかと。上に近いです、ちゃんとその判断は自分でなせという、冷静な判断ができなくなりつつある状態が失敗した状態なのではないのでしょうかと思っているので。

しかも、過干渉、過保護な親たちが、いろんな雑音を入れてくるので、それをシャットアウトして、自分自身でちゃんとやるべきことをやらなければ、というふうな、

そういうニュアンスです。どれでもいいのに、と思っているんです。彼がそれでやめるといふのやったら、やめたらよろしいし、またやりたいんやったら、やったらよろしいし、そういうのは自分がちゃんと判断すべきだと。またやれと親が言うとか、もうこれでやめとけと親が言うとか、そういうのを邪魔してあげないでくださいといふのがあるので、おまえは邪魔されるなよといふふうに書きました。

○松永副市長 悩むことも悪いことではないんじゃないでしょうか。失敗したときに、悩んで、それで自分で判断していくといふのがあるから。悩み過ぎるのが悪くて、悩むことそのものは悪いことではないように思いますけど。

○今村市長 失敗してもくじけずに。

○澄田教育委員 いや、失敗しても、くじけたりしても、悩んだりしても、落ちついて、そこですることを考えましょう。我々はくじけたり、子供たちもくじけたり悩んだりすることをしないでじゃなくて、してもというほうが。

○今村市長 してもオーケーという。

○松永副市長 やっぱり、失敗しても悩むのが普通であって、逆に悩まないほうが怖いといふか、失敗したことに、そこを振り返って、何で失敗したんやろといふことを考えることも、次の一歩に伝わるわけで。

○今村市長 物すごい、よくわかります。そうします。

○西川教育委員 結局、失敗してチャレンジするかどうかは別として、失敗の原因はやっぱりきちっと自分で考えないといかんでしょうね。

○中原教育委員長 それで言うと、前回、失敗に学びといふ表現を使っていらっしやったのが、これに変わっているのだから、逆に前のほうがいいのでは。

○今村市長 いや、どっちかといふと、失敗を学ばなければいけないものだと、彼に押しつけるのも違うなと思っていて、失敗したことをもって、彼らに逃げさせてあげなあかんと思っっています。逃げることを否定し過ぎたらだめだと思っっていて、もう失敗してんから、ちゃんとその失敗を考えろとか受けとめろみたいな、何かそう



というのが酷だなと思っていて。失敗したんやから、一旦逃げるという選択肢も認めてあげたい。

○澄田教育委員　はい。そういう意味では、この3)は、悩んだりせずというのは。

○今村市長　そうですね、悩んでもいいから、くじけてもいいからの何か書き方はすごく理解できました。それはちょっと何とか考えます。

ほかに、もうないでしょうか。なければ、次に4)で。

○掛田副市長　ちょっと大人のところで、3)ですけども、子供の失敗を責めずといたら、それは本来責めなあかん場合もあると、責めるというのがあって、僕は子供の失敗を頭越しに責めずとか、そこで子供の考えをよく聞きましょうと。大人として子供の考えを、何でそういうことをしたのか聞きましょうという、そういうほうかええのかなと。

○今村市長　失敗というのは、悪事ではないと思っていて、悪事は責めないとだめだと思うんですよ、悪意によるもの。ただ、その失敗というふうに書いているのは、文字どおりとると、失敗というのは、彼は既に、さっき澄田先生がおっしゃったように、既にくじけちゃっているし、悩んでもいるのに、上からかぶせて、ほら言わんこっちゃない、練習が足りんから間違っただんやみたいなことを責めたりとか、だから宿題していかないとだめと言ったでしょうと言ったりするというのは、全く不必要な行為だと僕は思っているんです。

彼は十分に悔しいと思っているし、十分に失敗して屈辱を得ているし、周りから批判もされているんですよ。こんなしょうもない点数をとって、あほやこいつとみんなに言われているにもかかわらず、一番近くで親までが、言わんこっちゃないみたいなことを言うというのは、違うなと。ほってても責められがちだと思うんです、失敗した人は。だから、それに対して、近い大人だけでもいいから、責めないであげてほしいなと。十分責められているから、彼は。

○掛田副市長　というか、その前提には子供なりにこう思って、ああ思ってやった

と、それが結果、失敗だという前提での話なんですかね。要するに、子供側に考えが浅い、深いかは別として、子供自身考えて、やるという前提があって、これは成立するんやなと思って。

何せ安易に、何か短絡的にやってという、こういうことではないんですけども、だからこそ、何でそれに失敗したんやろと子供の考えをよく聞きましょう。大人として、頭越しに責めるんじゃなしに、なぜそういうことになったのかを聞きましょうという表現のほうが、大人の姿勢としてそうなんやと思うんです。

○今村市長 改めてですが、悪行は責められなければいけないと思うんですけど、ただ失敗は責めるべきじゃないと思うんです。

○西川教育委員 だから、その失敗そのものではなくて、なぜ失敗したかという、失敗の原因については、やっぱりこれはきちっと大人も子供も考えるべきことやと思うので。それがほんまに、例えば、単に怠けて何もせんと失敗した場合もあるやろし、一生懸命やったけどだめやったという、そこの同じ失敗でも、そのプロセスが違うのであれば、当然、その対応も違ってきて当然だと思いますので。

だから、責める必要はないですが、原因は究明せないかん部分もあるんじゃないかなど。同じ失敗を繰り返させないためにも。それは特に大人の責務としては、必要ではないかとは思いますが。

○今村市長 原因の究明。原因がそこで究明されるのでしょうかというのは、僕は思うんですけどね。失敗したときに、必ずしもそこで簡単に原因が究明される場合と、それは宿題をやってなかったから、しょうもない点数をとってしまったのだというふうに、物すごい簡単に原因が究明されるものというのは、彼はそこでもう一回ちゃんと勉強すべきかなと思ったらいいと思うんですけども、物すごい努力したにもかかわらず、物すごいとんちんかんな点数をとっているという場合に、そこで、そうだ、これは原因は私があほだからだ、みたいな、そういうところに落としどころを持ちたりとかするのは、違うなと思っているんです。

そこであんまり原因、原因といったときに、何でかわからない、めちゃくちゃ一生懸命頑張ったのに、何でかしらと思ったままでもいいのになと思っていて、そこで早く、早うに、そうだ、私は数学は向いてないのねとかというふうに、何か原因を究明してしまって、私は数学に向いていないので、こういう点数をとったのだみたいな、あんまり究明しなければいけないというふうに思うと、正しい原因でない原因を、原因とし過ぎるのではないかと思っている。

だから、それは全てが、周りが要求することによるのになと。失敗した人に対して、原因を考えろと言ったり、反省しろと言ったり、だから言わんこっちゃないと責めたり、もう一回挑戦しろと要求したり、じゃあもうやめなさいと道を決めたりとかという一々の行為は、全てやめてあげたらいいのになと思っていて、彼はすっかり一旦しょげているんだから、くじけているんだから、どうするか決めて、だからもうやめたいと言うんだったら、一回やめさせてあげたらよろしいやんと。もう一回頑張ると言うんやったら、またやらせてあげたらよろしいがな、というのは。

○西川教育委員　それね、市長のおっしゃることは、ようわかるんですが、子供の時代はそれでええと思うんです。やがて大人になっていきますよね。それで社会としては、それで失敗に対して容認してくれるかといったら、なかなか現実はそうではない。

ということは、そういうことを子供時代からも、ある程度、別に責める必要もないし、最も強要する必要もありませんが、原因の究明というか、原因は何で自分がこれに失敗したんだろうということを周りと一緒に考えるという習慣をつけておくべきではないのかと、大人になってからのことを考えると、と思うんです。

○今村市長　ただ、必要以上に責められたり、そういう原因を究明させられたりする世の中になっているのにな、というのはあるんですけどね。

○西川教育委員　確かにそうですね。

○今村市長　なので、大人たちへといったときの、一番近くにいる先生とか、かわ

いい、かわいいと思っている父さんとかだったら、あなただけは責めないであげてほしいな、あなただけは原因を突きとめろみたいなことを要求しないであげてほしいなみたいに思う。どうせ周りから、これだけのしょうもない点数をとった理由を自分で考えろと言われまくって、帰ってきているのに、父さんまでが何かそういうのは違う気がするなと思うんですけどね。

だから「大人たちへ」と書いているところのやつというのは、これを読んで、自分が愛情を持っている子供たちに対して、あなたがしなくても十分彼らはそれをされていると思うよというのが、結構書いたつもりではあるんですね。だから、そういう1個だけでもこれを読んだ大人が、意志を執ることなかれ、みたいな感じで、ここだけがあいているから、ここから子供に逃がしてあげるといふ、逃げるところをちゃんとつくってあげるようなものにしないと。

次、4)で、先ほど山本さんがおっしゃったように、自分とは違う何を尊重するかというときに、考えだけじゃなくて、境遇であるとか、そういったものも、におわすような何かを入れたらどうですかというのは、確かにそうですなとは思いますが、ぜひ検討したいですと。

その他、この4)と4)について、何かないでしょうか。

○中原教育委員長　　ここの「他に対して」というのは、他者に対してということでしょうか。

○今村市長　　これ、何てやったらいいでしょうね。他者といったときに、お友達という他者もそうだし、何か自分の外側にいる社会全部ということもそうだし、いわゆる多文化共生的な自分と物すごい違う、自分と違う日本語じゃない言葉をしゃべる外国人とか。

例えば、先ほどの山本さんの話じゃないけども、自分と生活環境とかが極端に違う人とかという意味での他。

○中原教育委員長　　人だけではないということ。

○今村市長　　そうやなあ、だから何かワンコを入れるのかどうかみたいな、そういう意味ですか。

○中原教育委員長　　いえ、環境とか文化とか、そういうことに対して。

○今村市長　　そうですね。自分とは違った境遇とか考えとかの中に、一般的な外国とかも入るのではないのでしょうかね。自分の外にある国。他者にしたほうがいいですか。ほかの人たちにしたほうがいいですか。

○掛田副市長　　僕は、これ「ひと」でもいいかな。というのは、他人事という言葉は他人と書いて「ひとごと」とありますから、いわゆる「他人」と書くのもおかしいんで。

○今村市長　　平仮名で「ひと」と書いたら。

○掛田副市長　　「ひとに対して」でもええかなという、そこらやったら文化が入ってこないんですけどね。でも、それも大きな意味で「ひと」かいなという、要するに、異文化の人という意味でいったら、「ひとに対して」でええんかなという。

○今村市長　　平仮名で「ひと」にしますか。

○掛田副市長　　ああ、そんなのもええかもわかりませんね。

○今村市長　　「人」と書くと、何か。

○掛田副市長　　それだけに思ってしまうから。

○今村市長　　HUMAN BEINGっぽいんですね。片仮名で書いたら、人類になってしまうし。

○中原教育委員長　　対する言葉というのは、これは自分ですよ。

○今村市長　　他に対してというのは。

○中原教育委員長　　他は、自分に対する言葉ですね。

○今村市長　　そうです、自分でないものに対して思いやりを持ちましょう。自分の外側にあるものに対して。

○山本教育次長　　周りだったら。

○今村市長 周りに対して。

○山本教育次長 環境も含めまして。人も環境も含めて。

○今村市長 周りになると、近い感じが出るのかなと思っていてね。例えば、うちのクラスのことが大事やから、ほかのクラスのことを否定するんだ的なのかね。何か自分に近いところに信用性を持つだけではなくて、自分と遠い境遇にある状態に対しても理解力とか寛容さとか協調性を持ってほしいなというのは、広く書きたいなと思うところで、友達を大事にするとかの意思是昔より今のほうがかえって強いと思います。近いものに対して、周りに対しての思いやりはむしろ強いぐらいだと思っているんですけども。

ちゃんと持たなあかんのは、昔よりも、例えば、僕からしたら、僕が子供だったころに、大人になって外国の人としゃべったりすることがあると、全く思ってなかったですよ。海外旅行に行ったりとかするのって、物すごいお金持ちやと僕は思っていたので。

ただ、でも今とかやったら、もっとそれは普通になってきているので、思っているよりも、周りじゃないものがあなたの周りに来ますよという感覚は持っていたほうがいいなと思っているんですよ。今、あなたが周りと思っている、その外側にも周りがあるのだというふうなことは、教えてあげたほうがいいのになと思っていて、そういう意味でいうと、ちょっと周りとなると。

○山本教育次長 小さいですね。

○今村市長 ちょっと狭い感じがします。

○中原教育委員長 そう考えると、自分というとやっぱり他者じゃないですか。

○今村市長 他者ですね。

○中原教育委員長 外国の人でも他者になると理解して。

○今村市長 他者に対して。他者って書きまじょうかね。それはそれやと思うんですけど、ちゃんと子供でも伝わると思うので。

そんなところでいいですか。

○掛田副市長 済みません、よろしいですか。

○今村市長 はい。

○掛田副市長 大人のところでね、「多くの人や経験と出会う」という、この経験はあえて言わなくても、子供は多くの人と出会う機会をすることが、人の経験とかいうのを当然わかるわけですね。人との出会いという文字でええのかなと。

○今村市長 「経験と」をとったれということですか。

○掛田副市長 そうそう。

○今村市長 ここはね、何を入れたかったかというと、多様性を受け入れる力とか、あと、例えば、いろんな文化とかにも親しんでほしいみたいな、何かそんなのも入っている意味なんですよ。

○掛田副市長 ああ、そういう意味ですか。

○今村市長 例えば、芸術であるとか文化であるとか、そういういろんなものに触れさせてあげて、みたいなこと。

○掛田副市長 体験のほうがいいのかな。

○今村市長 体験か、なるほど。

○掛田副市長 多くの人や体験と。

○今村市長 なるほど、わかりました。そういういろんな文化とか、知らんものとかに触れると、体験、わかりました。

続いて、5)に行っていていいですかね。5)について何か、お願いします。

○辰馬教育委員 「規則正しい健康的な生活を心掛け」と「社会のルールを守れるように」というのは、どちらも大切なことであるし、全く関係のないことではないんですが、ちょっと1つの項目に2種類のことが入っているような気がしまして、ずっと頭に入ってきにくいかなというような。社会のルールに対して、子供の模範となるという大人の部分と対応しているんだと思うんですけども、どうしても2つの内容

が1つの項目に盛り込まれているような印象を受けてしまいます。

○今村市長　　規律と習慣性なんですけどね。ルールの中には、青信号じゃないと渡ってはいけませんよもルールだけでも、朝御飯をちゃんと食べましょうもルールだったりするのじゃないかな。寝る前にちゃんと畳んでから寝ましょうとかもそうなのかなと、そういうものをちゃんとする、ちゃんとしましょうと書いているような。

しかも、大人やねんからちゃんとせよ、みたいなもので、ちゃんと御飯をつくってあげてるのやったら、晩御飯にフライドチキンとかはやめてあげて、みたいな、そういうニュアンスとか、あと、ちゃんとしてあげてみたいな。子供に寝ろと言っておいで、お父さんは家の大きい画面のテレビでゲームしてるとかいうのなんか、そんなのやめてあげて、みたいな。

それとか、すごく決めつけた発言を物すごい子供の前でするとか、何人はクソなんや、みたいなことを言ってみたりとか、そういうことというのは、すごく子供の模範とならないから、ちゃんとしい、みたいな。ちゃんとした子供になろう、ちゃんとした大人であってください、みたいな。

○西川教育委員　　それで、これ、「気を遣った」という言葉を使った。「気を配った」のほうがいいかなと思ったんです。

○今村市長　　わかりました。

○伊藤教育長　　私も、辰馬委員が言われたのと同じ感覚がありました。どうしても、この1)、3)、5)という項目、子供のほうですけどね、何か2つのものをくっつけたような感じになって。特に5)のほうなんかは、何の関係があるのかなと思ったのと、もう1つ、「社会のルールを守れるよう」、今、市長が説明されたことがルールやというふうな、それこそ朝御飯とか、それまで含めてるんやと言われたらわかるんですけど、ルールは守れって当たり前なんですよ。そうやのに、守れるようにしましょうという。

○今村市長　　「守りましょう」にしましょうか。



○伊藤教育長　　何か、ちょっと違和感がありましたね。

○今村市長　　「守りましょう」ですね、じゃあ。

○西川教育委員　　これ、ルールというのは法律とか、そんなものを全部含めてという。

○今村市長　　含めてですね

○西川教育委員　　法律、習慣と。

○今村市長　　それとか、クラスで決めたこともそうかもわからないし、校則とかもそうですね。もっと言うならば、廊下は走らないとかもそうかもわかりませんね。

何かありますか。

次、6)に行っていていいですか。6)について、何か御意見が。

○西川教育委員　　これ、ちょっと、1つ御質問なんですが。

○今村市長　　はい。

○西川教育委員　　西宮の子供と大人に対しては、上が「西宮」となっていて、下は「地域」、それから「自然」となって、下は「四季」というふうに変わってますね。これはわざとそういうふうに変えてるんですか。

○今村市長　　そうです、西宮であることというのは、子供たちに何のアイデンティティーを持ってほしいとなったときに、宮っ子感を持ってほしいなということと、日本人という、そういうのを持ってほしいなと思っています。

むしろ、西宮の人というのはいいなと思っています、そこでさらに、君は瓦木っ子ですよとか、そこまで言わなくても、西宮全体のことを学校でも勉強しているわけやし、西宮には、山口にはこんなのがあって、こんなところではごみ処理するところが、こんな南にあって、みたいなことを勉強してますよね。だから、西宮のことというので、アイデンティティーを持ったらいやん、というのが子供に対して思っていることです。

一方の、大人であれば、西宮という意識よりは、むしろ大人の活動、地域でやりますよね。だから、できるだけ、例えば、地域のごみのことであったり、安全のこと、

防犯のこと、そういったことに意識を持ってほしいという意識があって、子供に対して持ってほしいアイデンティティと、大人に対して持ってほしいアイデンティティというのが、ちょっと違うという意味で、あえて変えたところがあります。

あと、「自然」といったときに、自然に親しむというのと、自然は親しむんですけど、下は感じられるにしたので、感じられるって何やと、自然を感じるって何やろと考えたときに、西宮であっても日本であってもそうなんですけども、西宮や日本の自然というのは、やっぱり四季が豊かで、四季が豊かであることを感じるということなのが、最も自然を感じやすいなと思うので、感じるという言葉にかけるために、「四季」というふうに変えました。

○西川教育委員　なるほど、よくわかりました。

○伊藤教育長　文末なんですけど、わざわざ何々しましょうというふうに統一してくれはったんですけど、特に、「愛着を持ちましょう」といったら、愛着を持ってないから持ちましょうというふうに呼びかけているように聞こえるんですよね。

一番最初に市長が、こんなのを参考にと言われた、「あいづっこ宣言」。これはあくまでも宣言やから、そうなるんでしょうけど、人をいたわります。ありがとう、ごめんなさいを言います。我慢をします、というふうに、いかにも宣言という言葉になってるんですね。

こちらは逆に、何々しましょう、しましょうと行って、いかにも何々できてないから何かしましょうと行って、何か大人の価値観をまさに子供に押しつけてるような感じに聞こえたんですけどね。

○今村市長　何でしょうね、別にできてないから言うてるというよりは、正しいことを。間違ってるときに正しいことを、それは間違っているのが正しいですよというふうに提案する場合もあれば、正しいからと行って正しいことを正しいですよと言ったらいかんわけではないですけどね。ふるさとへの誇り、愛着を、何と言うんでしょう。

○伊藤教育長　　そこがわからへんのですけどね。結果として、愛着を子供らが持つんであって、愛着を持ちましょうというのは、何かちょっと違うかなと思ったんですけどね。

○加藤教育次長　　それに関連して1つ、よろしいですか。

○今村市長　　はい。

○加藤教育次長　　どこで申し上げようかと思っていたんですが、今回、新しい大綱の案をお預かりしまして、今、「西宮の子供たちへ」というメッセージの中では、何々を持ちましょうという形で全て文末を統一していただいています。

やはり私自身も、この大綱のほうを読んだときに、今、教育長がおっしゃったような、ちょっとそういう感覚がひっかかりました。

ただ、もう1つ前のきょうの資料で申しますと3ページのところになりますが、「西宮市が望む子供の姿」、前の案ですけれども、この中では、こういう子供たちを望むんだと、そういうふうな視点でまとめています。

例えば、今回のものにいたしましても、例えば、今の6) でいいますと、そういう西宮が望む子供の姿というふうな表現をもしするならば、「西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りや愛着を持つ子供」であったり、例えば、1) にいたしましても、「自分の目標に挑戦する勇気を持つ子供」、例えば2) であれば、「自分の考えを表現できる子供」とか、そういうふうな言い方で、何か到達の目標とか、こういうふうな子供を目指すんだというふうにまとめることができるのかなという気がいたしておりました。

それが、「西宮の大人たちへ」にしましても、何々をしましょうというふうな形ではなく、例えば、「機会をつくれる大人」であったりとか、そういう何か目標というふうな表現というのはどうなのかなというふうに感じました。

○今村市長　　実は、3ページ目で、この羅列したときに、その羅列感が何かすごくしんどいなと思ったんですね。何か、その、もうちょっと愛情のこもった言い方はで

きないものかみたいなの。望む子供の姿は、仲間とともに活動できる、丸、みたいな、ぷつつみみたいな感じがすごい何か。

もっと優しく言ってあげてよ、みたいなので、優しく言ってあげた感じにした意味があって、望むとか期待するとかというの、物すごく上から目線な感じが、そう書くのと、何かしてしまった感じで、愛着を持とうよ、みたいな、持ちましょうというの、  
「持つて」とか、勇気を持つてとか、表現せよ、とかになるイメージじゃなくて、「持ちましょう」と勧奨するイメージにするので、「持ちましょう」と。

それを勧めている我々としては、だから、こういう施策をやっているのよ、だから、こういうのを勧めているというのが礎にあります、みたいな、政策のベースなのですよという意味で、箇条書き感をできるだけ落としたいなと思っているんです。

ほかに何かないでしょうか、6)について。

では、これで一通り全部、パーツについて議論はさせていただきました。これ、時間って何時ごろまでですか。

○事務局 時間は、一応6時までで予定しております。

○今村市長 そうなんや。その他、何か御意見ございますでしょうか。

○伊藤教育長 よろしいですか。

○今村市長 じゃあ、はい。

○伊藤教育長 前文に、「敬意と寛容」という言葉が入っているので、大人たちへの7項目めは、あえて要らないのかなと私は思ったんですけども、せっかく大人と子供が1対1で対応しているのに。

○今村市長 あえて、それはわざわざ入れたんですね、もちろん。最初に言ったことをもう一回言って、こういうことを言っていたんですよとわからすと。最後に別のものを書くというのは、何か違う感じがしていて、例えば、大人たちへの0番目に入れたりとかするのは違うなと思っていて、具体的なことを全部言った後に、要は、子供に対して愛情と敬意と寛容さを持ってくださいという意味なんですけど。

○伊藤教育長　　その辺のこだわりということですね。

○今村市長　　そう、締めたみたいなの。曲のつくりとして、テーマがイントロとアウトロに同じように持ってきてあって、最後に帰ってくるという。

○澄田教育委員　　前文の2行目も、「愛情」を入れると、「愛情と敬意と寛容さ」という言葉は、さっき議論がありましたけど、ここに「愛情と敬意と寛容さをもって育まれる存在です」とか、育まれるべき存在ですという意味で、「愛情」も入れていたほうがいいかなと思います。

○今村市長　　なるほど、実はこれ、愛情はもうみんな持っているから、むしろ「敬意と寛容さ」について、きょうは語りたいたいのだというふうな、そういうつもりで作ったところはある。なので、その、1)から6)についても、「敬意と寛容さ」について、ほぼ述べている感じなんです。

最後で、愛情のみならず、みたいな感じで言わんと、あえて3つ並べているのは、皆さんが当然のものとして持っている愛情と同じ価値を持って、敬意と寛容さを持ってほしいみたいな、そういう感じなんです。愛情じゃなくて、敬意と寛容さが大事みたいなのか、何かそういうのじゃなくて、ちゃんとみんなが当たり前のように持っているだろう愛情、それでこれまで重要だとか重視すべきだというふうに、当たり前のように言われてきた愛情、それと同じ価値を持って敬意や寛容を西宮の教育では、捉えたいのだというふうな。

これまで、愛情には満ちあふれていたと思うんです。それと同じぐらい、敬意や寛容さがあるかしらということこれからちゃんと考えよう、みたいなところなんです。

2行目に入れたら、それで必ずしも崩れる、とまでは言わないですけど、あえて。3つ並べたら、みんな愛情にばかり行く気がするんです。それが、一番の大きな課題である過保護、過干渉とかの原因になっている気がするんです。

なので、あえて入れずに最後まで行って、もちろん、皆さんが当然のように持っている愛情も大事よというふうに、同じように並べたんですけどね。

○澄田教育委員　この教育大綱というのは、10年後、20年後でも主張として残りますよね。

○今村市長　そういうことです。

○澄田教育委員　そのときに、その当時でも人間存在は過干渉、過保護をずっと何千年の歴史でもやってきたんだと思いますけど、やっぱり基本は愛情かなと、個人的には思います。

○今村市長　愛情は大事なんですけども、今の大人たちの子供に対しての愛情の出し方というのが、過保護や過干渉という形になっているのではないかな。その愛情というものをもう一回考えてみないかと、敬意や寛容さというものを並べることによって、というそういうストーリーで進んでいって、これはもちろん愛情を本当に持っているんであれば、こういうふうにするのではないかしらというふうに、1)から6)まで言ったときに、再確認するみたいなことです。

もっと言うならば、この教育大綱は、ここで定めたので、例えば、文教住宅都市宣言を修正したりする必要は全くないと思いますけども、これは別に子供を取り巻く環境とかが大幅に変わった場合とか、社会課題が変わってきた場合に、何かさわられることというのは、別に僕はあり得ると思っているんですけどね。

そもそもほかのところで作っている教育大綱は、全然、完全に結晶にして、いじらんことが前提のものでは全くないと思うんですね。総合計画っぽいところですよね。なので、30年後もこれを置いておいて、ずっと使えるかなと、それはちょっと何かそうじゃなくていいんだと。

○澄田教育委員　使えないと思いますけど、30年後の人間が、今村市長さんという人がおられて、そのときに教育大綱を作って、そのときにこの言葉というのは、どのように理解されるのかなと思います。今、市長さんが言われたものが文章として、この大綱だけじゃなくて、残っていればわかりますが、そうでなかったら、ああ、愛情をここへ入れてないなということもあるのかなと思います。

最終的には、市長さんのお考えでよろしいなと思いますが、「愛情」があっても、私はいいなと思っています。

○今村市長　その他、何か意見はございますでしょうか。

○加藤教育次長　済みません。

○今村市長　はい。

○加藤教育次長　今の過干渉、過保護に関わってなんですけれども、いわゆる全く逆の養育放棄であったり、ネグレクトであったりというふうな課題が、今、あふれているのがあるかと思っています。今回、②教育大綱策定に向けたヒアリング結果（まとめ）のところでいいますと、2番目の原因（大人に見られがちな課題）と、多分、この一番下、ネグレクトであったり、養育放棄というような言葉はありませんが、「基本的な生活習慣を学ぶ機会を十分に与えられていない」、「家庭の教育力の低下」、その最たるものが、そういうふうなものなのではないだろうかということであると、今ごろ、こういうような意見というのはあれなのかもしれませんが、どこかそういうふうな過干渉、過保護とは違う側面のものというのも、少し触れておくというのはどうなのかなという思いがいたします。

○今村市長　実は、その、1)から7)に掲げたものというのは、過保護や過干渉という関わり方ではなくて、こういう関わり方をしたらいいのになというふうな提案。もちろん、何もせんときとか、放し飼いにしなさいというのは絶対違うと思うので、ちゃんと見守ってあげてほしいし、耳を傾けてあげてほしいし、尊重してあげて教えてあげて心掛けてあげて、というのをやってあげてほしいなというのは、やっぱりありますね。例えば、大人に期待することというのをあえてちゃんと書いていますのでね。

むしろ何か、そのネグレクトがよくないなというのは、常識的にわかっているし、説明が要らないぐらいなのかなというのがあって、一番課題なところが過干渉、過保護というのは、先ほどから申し上げている、愛情によるものであるところが余計にたち

が悪いと思っています。

悪意であるものというのは、排除が容易であるけども、善意によるものというのは、修正させるのが非常に困難であると思っています、そこら辺に基づくストーリーが結構強いんです。虐待するとか、ばちばち殴るとか、そんなものは、それはあかんやろうと。

むしろ、例えば、ちゃんと御飯を食べさせてあげてねとは書いてないんです。でも何か、ちゃんと食べさそうって、あんた食べさせてるやつ栄養にもならん、確かに子供が好きなものかもしれんけど、そんなん食べさせて健康じゃなくなるわ、みたいなものを、だって、うちの子は好きだからと食べさすみたいなものって、むしろ愛情によってやっていると思うんですね。これを食べさせておったら、うちの子は機嫌ええし、みたいに。だから、そういうところこそ、それはちょっと健康や成長に気を使ってあげているのかなということ、あえて聞いてあげるみたいな、そういうところは実はちょっとあります。

はい、ほかにないでしょうか。

じゃあ、改めてですけど事務局に、これまでいただいた御意見を整理して、よりこれをブラッシュアップするという作業をもう一回また取りかかることにしようと思います。

続いて、事務局から今後のスケジュールの説明をさせていただきたいと思います。

○事務局　事務局から、今後のスケジュールの説明をいたします。資料の5ページをご覧ください。

本日、非常に多くの議論をいただいたところでございますが、今後、大綱（案）を固めていくという作業を経て、市議会での所管事務報告、パブリックコメントを経て、そうして出てきた御意見を集約して、また改めて、総合教育会議の中で議論いただきたいと考えております。まず、それを受けて、確定の市議会での所管事務報告という流れになっております。



大綱の確定に関する今後の進め方につきましては、本日いただきました御意見の集約と合わせて、事務局として整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○今村市長　改めてですけれども、今回の意見を踏まえて、真っ赤になっているこれをいい大綱にするため、策定作業を進めますけれども、今後はこれをももちろん議会に所管事務報告もさせていただかなければいけませんし、また御意見もいただけると思っています。

また、この委員の皆様にも、いただいた、いろんな意見をもとに、こういうふうにしましたとか、ここは議論が分かれたとこで結果的にこうしましたというのは見ていただきたいので、総合教育会議も6月のいずれかに予定しております。また、事務局のほうから日程調整のお話はさせていただけると思っています。

また、会議終了後、速やかに議事録は作成しますので、また教育委員長様におかれましては、確認の上、御署名よろしくお願いいたします。

最後に、教育委員長から一言、御挨拶よろしくお願いいたします。

○中原教育委員長　長時間お疲れさまでした。

10人いると10人の捉え方、または、伝わり方が違うんだなど、より実感しました。何が言いたいかというよりも、どのように伝わっていくかということがとても大切だと思いますので、ぜひニュアンスも含めて、再検証のほうをよろしくお願いいたします。

ぜひ、よりよい西宮市教育大綱にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○今村市長　以上で閉めます。どうもありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

閉会　午後6時10分